

水先法

1. 案内情報

- ① 手続名 : 免許の更新
- ② 手続根拠 : 水先法第10条
- ③ 手続対象者 : 水先人
- ④ 提出時期 : 免許の有効期間満了前の60日から30日までの間
- ⑤ 提出方法 : 郵送又は窓口
- ⑥ 手数料等 : 2,600円
- ⑦ 添付書類・部数 : 水先免状、写真2葉、登録水先免許更新講習の課程を修了したことを証明する書類（有効期間満了前1年以内に課程を修了したことを証明するものに限る。）。
- ⑧ 申請書様式 : 水先人免許更新申請書（省令第四号様式）
- ⑨ 記載要領・記載例 : 提出先にお問い合わせ下さい。

2. 窓口情報

- ① 提出先 :

| | |
|----------------------------|--------------|
| 北海道運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 0134-27-7189 |
| 東北運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 022-791-7524 |
| 関東運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 045-211-7232 |
| 北陸信越運輸局海事部船員労働環境・海技資格課 | 025-244-6128 |
| 中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 052-952-8027 |
| 近畿運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 06-6949-6434 |
| 神戸運輸監理部海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 078-321-7053 |
| 中国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 082-228-8794 |
| 四国運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課 | 087-825-1190 |
| 九州運輸局海上安全環境部海技資格課 | 093-332-8094 |
| 沖縄総合事務局運輸部船舶船員課 | 098-862-1454 |
- ② 受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。
- ③ 相談窓口 : 提出先に同じ

3. 手続情報

- ① 審査基準 : -
- ② 標準処理期間 : 1週間
- ③ 不服申立方法 : (行政不服審査法の規定による)

水先人免許更新申請書

年 月 日

国 土 交 通 大 臣 殿

本 籍
住 所
氏 名

年 月 日生

水先法施行規則第9条第2項の規定により、関係書類を添えて水先人の免許の更新を申請する。

水先区の名称

資格の別

免許の年月日及び免許番号

前回の免許の更新を受けた年月日